

第4期幸区区民会議第3回専門部会（暮らしの安全部会）

日時 平成24年12月14日（金）午後6時30分から

場所 幸区役所5階第3会議室

議 事 次 第

1 取組内容の検討について

（1）今後の進め方について

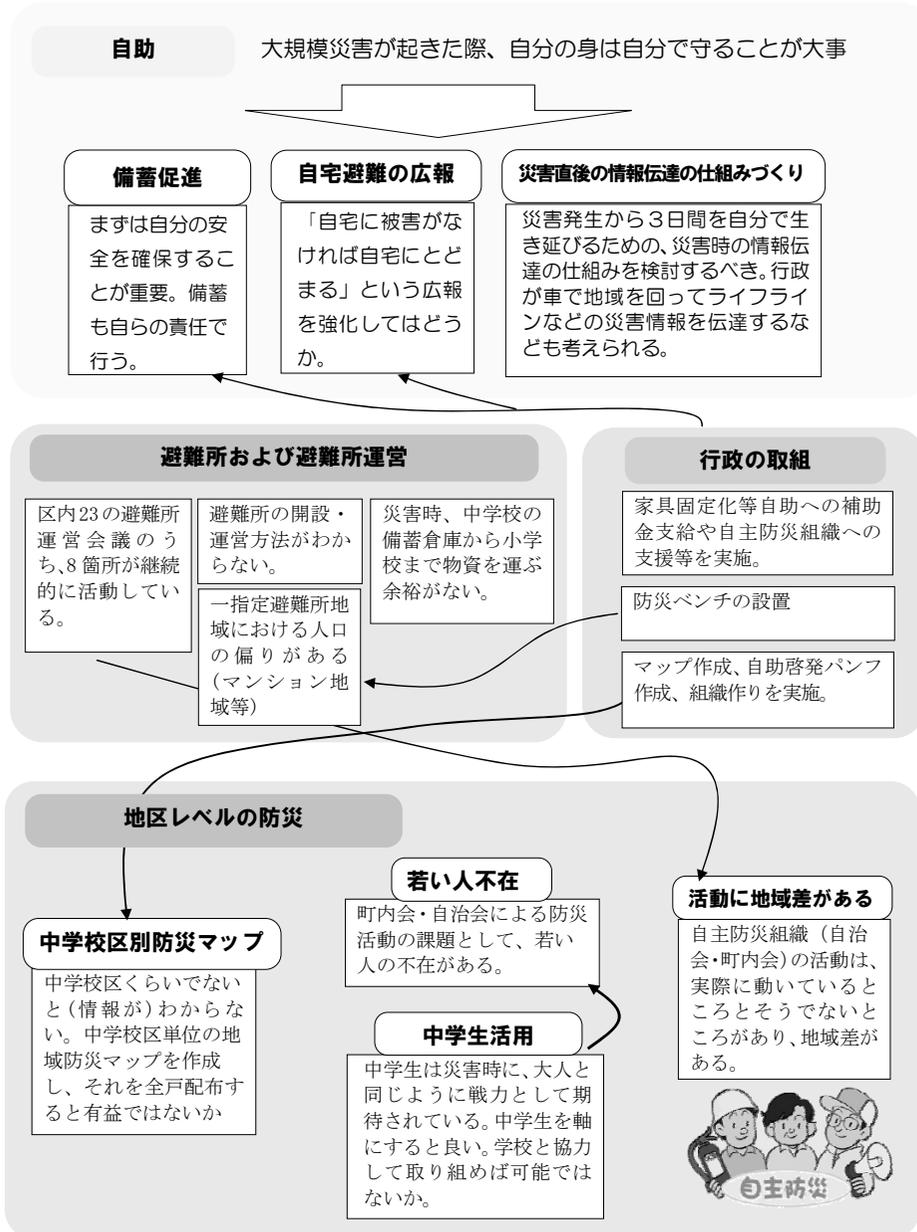
（2）具体的な調査・審議について

2 第4期幸区区民会議だより第2号（案）について

3 その他

幸区区民会議 暮らしの安全部会 審議テーマの全体像

これまでの話し合い（第1回・第2回部会）



【3つの検討項目をつなげるストーリー（目的）：

中学校区レベルでの地域防災力の向上】

これまでの議論より、①自助（個人）、②共助（地域）を進めていく、とくに中学校区レベルでの地域防災マップの作成や、中学生を巻き込んだ防災訓練を行うなど、より生活・地域に密着したレベルでの防災力を高めていくことが求められている、という流れになるか？

検討項目

提言内容（アウトプット）のイメージ

自助に関する検討



- 自助の意識向上のための取組
 - ・「自助」が最も重要であることをいかに浸透できるか
- 自助の実行のための取組
 - ・どうしたら、自助の取組を徹底できるか（家具の固定化、家屋の耐震補強、非常持品の用意、避難経路の確認、避難の流れの確認 など）
 - ・自分の身を自分で守るために必要な知識等を広報（自宅が無事な場合、避難所に避難せず、自宅にとどまるなど）



中学校区別防災マップの検討

- 住民参加によるエリア別防災マップの作成
 - ※住民参加による防災マップの策定により、エリアごとの防災意識の高揚、防災まちづくりのきっかけづくりとして活用
 - ・具体的なマップ作成の手法の提案
 - ・具体的なマップ構成要素・イメージの提案



中学生を巻き込んだ防災訓練



- 中学生を巻き込んだ防災訓練の実施
- 中学生を巻き込んだ自主防災組織活動・避難所運営
 - ・中学生を巻き込んだ防災訓練は、長期的には中学生も活躍する自主防災組織活動、避難所運営につなげていく

●第4期幸区区民会議「暮らしの安全部会」スケジュール(案)

資料2

	平成24年度										平成25年度									
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月									
■全体会議	(第31回) 23日	・第4期キックオフ ・正副委員長の決定 ・委員の取組みたい課題の発表 ・今後のスケジュール等			(第22回) 1日	・各専門部会の調査審議テーマ、取組の報告・意見交換 ・今後のスケジュール等			第3回	・各専門部会の今年度の取組報告・意見交換 ・今後のスケジュール										
■専門部会	事前説明会(13日)	防災関連テーマ(全7回) 防災・防災 防災・防災 防災・防災 防災・防災 防災・防災 防災・防災										視察やヒアリングなども可	ヒアリングやモデル実験等も可	第1回(3日)	第2回(6日)	第3回(14日)	第4回	第5回	第6回	第7回
専門部会のゴール 具体的な検討内容	【審議事項】 1. 地域課題の共有 2. 部会名について 3. 審議テーマについて	【審議事項】 (テーマ:防災) 1. 市の防災対策・取組の把握① 2. 地域における防災の現状と課題①		【審議事項】 (テーマ:防災) 1. 市の防災対策・取組の把握② 2. 他都市事例の把握 3. 取組内容の検討		【審議事項】 (テーマ:防災) 1. 調査・審議①		【審議事項】 (テーマ:防災) 1. 調査・審議② 2. 提言内容の検討①		【審議事項】 (テーマ:防災) 1. 提言内容の検討②		【審議事項】 提言内容の取りまとめ								

	平成25年度									平成26年度					
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4~6月				
■全体会議	第4回	・各専門部会の取組報告・意見交換 ・フォーラムに関する確認 ・今後のスケジュール等			第5回	・第4期の提言やフォーラムの説明・意見交換 ・今後のスケジュール等			第5回	「第4期区民会議フォーラム」の開催					
■専門部会	自転車関連テーマ(全4回) 自転車関連の調査 自転車関連の調査 自転車関連の調査 自転車関連の調査									視察やヒアリングなども可	第8回	第9回	第10回	第11回	「報告書」のとりまとめ等
専門部会における具体的な検討内容	【審議事項】 (テーマ:自転車) 1. 第3期検討経緯・提言内容振り返り 2. 自転車問題の現状と課題の把握 3. 調査・審議の方向性		【審議事項】 (テーマ:自転車) 1. 調査・審議①		【審議事項】 (テーマ:自転車) 1. 調査・審議② 2. 提言内容の検討①		【審議事項】 提言内容の取りまとめ								

改めて、「自助」とは・・・？



1. 自助とは？

※自助とは、川崎市地域防災計画震災対策編（平成 24 年度修正版）では、次のように定義されています。

第 1 節 基本理念

1 災害発生前及び災害時における、個人、地域及び行政の基本理念はおおむね次のとおりである。

区 分	基本理念
自 助 (個 人)	「自らの生命は自ら守る」という考えに基づき、市民一人ひとり、企業それぞれが自分自身の生命、身体及び財産を守る。
共 助 (地 域)	「地域のことは地域で守る」という考えに基づき、地域内及び地域同士で連携して地域の安全を守る。
公 助 (行 政)	「総合的な防災対策の推進」という考えに基づき、行政・防災関係機関は個人、地域と連携した防災対策を実施し、市域を守る。

2 役割

(1) 個人(自助)

市民一人ひとり、あるいは各企業が各家庭や各事業所における防災対策を推進し、地震に対する備えを万全にするため、防災関連行事等へ参加し、地震に対する関心と理解を深める。

(2) 地域(共助)

ア 市民(個人)の連携

市民一人ひとりが隣人等と協力してお互いに助け合い地域を守る。

また、震災を防止するため、相互に協力して自主防災組織の結成に努めるとともに、平素から地域住民や地域の事業所、行政等との連携を図り、地域コミュニティの協働社会の形成に努める。

イ 企業

企業は地域社会の一員として、自主防災組織の訓練への参加などを通じて、地域との連携を推進し、地域防災力の向上に努める。

ウ 自主防災組織

被害を最小に抑えるためには、防災活動を組織的に行うことが必要であり、平素から地域における良好なコミュニティを形成し、いざというときに役立つ地域防災の基盤を確立する。

また、避難所運営会議や防災ネットワーク連絡会議において、震災時の対策や連携について検討を行う。

(3) 行政(公助)

市域及び市民の生命、身体及び財産を守るという行政の責務を果たすため、自らの防災力の向上を図るとともに、防災関係機関等との連携強化に努める。

2. 具体的な「自助」の取組

市民の
役割・責務

- 日頃から防災に関する正しい知識と行動力を身につける(自助)
- 食糧の備蓄など自主的に災害に備える(自助)。
(●災害時には可能な限り応急活動に参加する(共助))

平常時

【1. 知識の習得】

- ①防災に関する知識の習得(含:帰宅困難時の対応)
- ②地域固有の災害特性の理解と認識

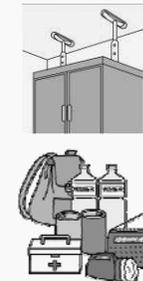
【市の主な取組】

- ・「備える、かわさき」「川崎市防災対策ガイドブック～企業・事業所の方へ～」、川崎市防災マップ(幸区)、洪水ハザードマップの配布
- ・幸区として「幸区防災マップ」を作成し、市民や転入者へ配布。



【2. 具体的な対応・防災活動】

- ①飲料水、食糧、生活必需品等の備蓄
- ②家屋等の耐震性の促進、家具の転倒防止対策
- ③ブロック塀等の補修
- ④消火器等設置場所の確認
- ⑤避難場所、避難路の確認
- ⑥各種防災訓練への参加



【市の主な取組】

- ・「備える、かわさき」を使用し、住宅用家具転倒防止器具の取り付けについて例示、取り付け時の注意点を含めて啓発。
- ・建物の耐震化については、まちづくり局で耐震診断や耐震改修費の一部助成

災害時(初動期)

- ①正確な情報の把握及び伝達
- ②出火防止措置及び初期消火の実施
- ③適切な避難の実施

【市の主な取組】

- ・「備える、かわさき」で①～③まで基礎情報を掲載。



	川崎市防災マップ幸区版	幸区防災マップ 震災時知っておこう！ 「わが家の避難所」	多摩川洪水避難地図 (多摩川洪水 ハザードマップ) 鶴見川洪水避難地図 (鶴見川洪水 ハザードマップ)
発行主体	川崎市総務局危機管理室	幸区役所地域振興課 (現幸区役所危機管理担当)	川崎市総務局危機管理室 川崎市建設緑政局河川課
掲載項目	<ul style="list-style-type: none"> ・駅 ・区役所 ・警察署 ・消防署、出張所 ・避難所の区域 ・広域避難場所 ・緊急交通路 ・避難所 ・災害時応急給水拠点 ・備蓄倉庫 ・救急指定病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・駅 ・市の施設、公共施設 ・こども文化センター ・老人いこいの家 ・警察署、交番 ・消防署、出張所 ・公立学校 ・幼稚園、保育園 ・病院 ・工場 ・郵便局 ・銀行、金融機関 ・神社 ・寺院 ・教会 ・コンビニエンスストア ・ガソリンスタンド ・避難所の区域 ・町内会、自治会の区域 ・公園 ・広域避難場所 ・避難所 ・災害時応急給水拠点 ・生活用水用井戸 ・備蓄倉庫 ・救急指定病院 ・同報無線屋外受信機 	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水深別想定浸水区域 ・避難所 ・急傾斜地崩壊危険区域
作成の目的・対象	災害が起きる前に、避難所や給水拠点など必要な情報を確認してもらうために作成	災害が起きる前に、避難所や給水拠点など必要な情報を周知し確認してもらうために作成	多摩川・鶴見川堤防が決壊した場合を想定し、自分の住んでいる場所などがどのような状況になるのか事前に確認してもらうために作成
発行年月日 (最新の情報更新日)	平成24年6月1日	平成21年2月	平成16年9月
地図の縮尺	2500分の1	7000分の1	9500分の1
地図のサイズ	A3版	A1版	A1版

●中学校区ごとのエリア別マップを作成するにあたっての視点(案)

- 1 地図作成の目的をどうするか(何のために作成、携帯用・保管用等どのような用途を想定するか)
- 2 地図に掲載する内容をどうするか(掲載項目)
- 3 地区ごとの地図を作成する場合の費用対効果
- 4 その他検討事項

幸区内における中学生を対象とした防災訓練（DIG）の取組について

幸消防署では、今年度から、日中、地域内にいる中学生を災害時の貴重な戦力と捉え、防災意識の高揚を目的として、区内の中学校で、災害図上訓練（DIG）を実施しています。幸区ではこれまで、南河原中学校、御幸中学校の2校で実施しており、今後、日吉中学校でも実施する予定です。



1 災害図上訓練（DIG）とは

Disaster（災害）・Imagination（想像力）・Game（ゲーム）

dig（ディグ）という英単語は、「掘る」という動詞

⇒「探求する」とか「理解する」といった意味を持っており、「**防災意識を掘り返す**」、「**地域を探求する**」、「**災害を理解する**」といった意味合いも込めて、DIG（ディグ）と名付けられています。

地域で大きな災害が発生した場合を想定し、**地図への書き込み**を通して、参加者全員が主人公となり、**積極的に災害の対応策を考える**ことができる防災訓練。

2 DIG実施の目的

自分たちの住む地域を理解し、また地域におこる被害を推測するとともに、**災害時には率先して協力、行動できるように**防災意識に目覚めること

3 DIGに必要なもの

- ・自分の住むまちの**大きな白地図**
- ・小道具類（ビニールシート、マジック、付箋紙、カラーシールなど）



4 どのように実施するか（幸消防署が実施している方法）

- ①地域の大きな地図を広げる
- ②ビニールシートを被せる
- ③参加者は地図を囲み、地図にマジックで色を塗ったり、シールを張ったりして、地域の特徴を再認識する（1グループ10人程度まで）
- ④地域の危険はどこか、災害が起きたらどうするかなどを楽しく議論しながら、防災意識を高める（議論の際に人の意見は否定しないこと）

5 DIGを実施することで得られる効果

- ・防災上での地域の強さ、弱さを理解することができる。
- ・情報を共有することができるので、共通の認識を持つことができる。
- ・交流の場ができ、顔の見える関係づくりができる。



中学校と地域が連携した防災訓練（事例）

1. 横浜市戸塚区：青少年防災対応力強化研修

主催	横浜市戸塚区役所
概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市では、災害時の地域における若年層の役割に期待が高まっている。 そのようななか、戸塚区では市内初の中学生対象の総合的な防災対応力の向上研修を実施。また、青少年指導員の全体研修を同日に開催し、中学生と地域のつながり、さらには地区を超えたつながりの強化を図った。 <p>【実施日】平成 24 年 10 月 21 日</p>
参加者	<ul style="list-style-type: none"> ①中学生：約 50 名（区内計 9 校） ②各地区の青少年指導員約 140 名
訓練指導者	<ul style="list-style-type: none"> ①指導者：消防局戸塚消防署、水道局戸塚・泉地域サービスセンター、資源循環局北部事務所の講師等約 40 名 ②協力者：大塚製菓株式会社（講演：災害時の食事の栄養バランスについて）公益社団法人神奈川県 L P ガス協会横浜戸塚支部（災害時用のビニール袋炊飯）
訓練内容	<ul style="list-style-type: none"> AED を併用した心肺蘇生法 止血法 災害時用地下給水タンク取扱 ロープの結び方 放水体験／はしご車のデモンストレーション 災害時の食事の栄養バランス 防災クイズによる地震等の豆知識 ガレキからの救出 減災行動について（冊子「減行動のススメ」） 仮設トイレ展示／トイレパック取扱 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">AED を併用した心肺蘇生法 ロープの結び方</p> <p><small>（出典・参考）戸塚区：http://www.city.yokohama.lg.jp/totsuka/chishin/seibou/（121206） タウンニュース：http://www.townnews.co.jp/0108/2012/11/01/163347.html（121206）</small></p>

2. 神戸市兵庫区：中学校・地域住民・事業所が連携した防災学習

主催	明親校区防災福祉コミュニティ（※自主防災組織）													
概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> 阪神淡路大震災時には、地元中学生がさまざまな場面でボランティアとして地域のために貢献したことから、ボランティア精神を大切にしたいという思いや中学生が持つ潜在的な力への期待がある。 本取組は、若い世代と高齢者が交流する地域行事のひとつともなっており、住民が防災活動に関心を高め、災害時に起こる危険をどのように回避すればよいかを共に学び考える機会としている。 須佐野中学校防災教育運営委員会が中学 1 年生に実践的な訓練・講習を行い、その修了者を「防災ライセンスチーム」の一員として任命する。 <p>【実施日】年間プログラム</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>平成 24 年 4 月 20 日</td> <td>第 1 回防災学習運営委員会</td> </tr> <tr> <td>平成 24 年 5 月 14 日</td> <td>防災まち歩き</td> </tr> <tr> <td>平成 24 年 6 月 9 日</td> <td>防災体験学習</td> </tr> <tr> <td>平成 24 年 11 月 20 日</td> <td>第 2 回防災学習運営委員会</td> </tr> <tr> <td>平成 24 年 12 月 1 日</td> <td>市民救命士講習（普通救命コースⅠ）</td> </tr> <tr> <td>平成 25 年 1 月 24 日</td> <td>市民救命士講習（ケガの手当て講習）</td> </tr> </table>		平成 24 年 4 月 20 日	第 1 回防災学習運営委員会	平成 24 年 5 月 14 日	防災まち歩き	平成 24 年 6 月 9 日	防災体験学習	平成 24 年 11 月 20 日	第 2 回防災学習運営委員会	平成 24 年 12 月 1 日	市民救命士講習（普通救命コースⅠ）	平成 25 年 1 月 24 日	市民救命士講習（ケガの手当て講習）
平成 24 年 4 月 20 日	第 1 回防災学習運営委員会													
平成 24 年 5 月 14 日	防災まち歩き													
平成 24 年 6 月 9 日	防災体験学習													
平成 24 年 11 月 20 日	第 2 回防災学習運営委員会													
平成 24 年 12 月 1 日	市民救命士講習（普通救命コースⅠ）													
平成 25 年 1 月 24 日	市民救命士講習（ケガの手当て講習）													
参加者	神戸市立須佐野中学校 1 年生、須佐野中学校防災教育運営委員会メンバー（明親・入江防災福祉コミュニティ、地元協力企業（※）、兵庫消防団）（※（株）神戸マツダ、川崎重工業（株）、富士通テン（株）、松村石油、萩原みさき病院、兵庫区役所、兵庫消防署）													
訓練内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 体験型防災学習の実施 <ul style="list-style-type: none"> 1) 地震・煙体験 2) 消火器による消火訓練 3) 可搬式小型動力ポンプによる放水訓練 4) 簡易担架の作り方体験 ② 「防災まち歩き」～自分のまちの防災拠点を知ろう～ 須佐野中学校の生徒が、地域のなかを歩いてまわり、地域の防災施設（地域の津波高さ表示標識・地域福祉センター・消防団詰所・耐震性防火水槽など）について学習する。 ③ 市民救命士講習の受講 <ul style="list-style-type: none"> 1. AED を使った普通救命コースⅠ 2. ケガの手当てコース <p><small>出典：http://www.city.kobe.lg.jp/safety/fire/information/img/meisin.pdf 写真出典：平成 23 年安全功労者総務大臣表彰受賞発表資料 http://www.city.kobe.lg.jp/information/press/2011/08/20110810910201.html（121213）</small></p> 													

（参考）日頃より「津波が来たら逃げる。君達は守られる側ではなく弱者を守る側」という教えをうけていた市内中学生が、東日本大震災の際、近隣の子どもの手を引いて避難し、ほぼ全員が無事であったという「釜石の奇跡」は世間に広く知られているが、釜石市の小中学校で長年防災教育に携わる群馬大学大学院の片田敏孝教授は、教えを守り、中学生も地域の一員として役目を果たしてくれた、と評価する一方、高齢者を助けようと駆けつけた先で地震の第二波に遭い命を落とした生徒もいたことを挙げ、教えが間違っていたとは思わないが、危険も伴うため、子ども達（中学生）を地域防災の力と位置付けて良いのか迷いがある、と話されていたとのこと。（タウンニュース：<http://www.townnews.co.jp/0108/2012/11/01/163347.html>（121206））